

整備が進むマレーシアの銀行部門

—今後の課題と期待される役割—

調査部 環太平洋戦略研究センター
主任研究員 清水 聡

要 旨

1. マレーシアの銀行部門は97年のアジア通貨危機に際して深刻な影響を被ったが、政府主導の対策により不良債権処理や銀行再編が進められた。2001年には金融部門マスタープランが発表され、外国銀行と十分に競争出来る地場銀行の育成を目標に改革が推進された結果、銀行の健全性や収益性は大幅に向上した。銀行部門の発展度は域内では高水準に達しているが、2011年12月には新たな10年計画となる金融部門ブループリントが発表され、銀行部門の一層の整備が図られることとなった。
2. 通貨危機以降、輸出主導型の成長戦略がとられる中、国内投資は危機以前に比較して大幅に縮小し、そのことが設備投資資金需要の減少をもたらした。また、通貨危機への反省から債券市場の整備が進み、大企業の資金調達場としてその規模は大きく拡大した。これらがあいまって大企業向けの銀行融資は近年まで伸び悩み、中小企業向けや家計部門向け融資の比重が高まっている。
3. 中小企業は今後の経済成長の主な担い手として期待され、中央銀行は信用情報データベースの整備など多様な手段により、中小企業向け融資の拡大を支援している。一方、家計部門向け融資は銀行融資全体の過半を占め、家計債務の対GDP比率が高水準に達していることもあり、過剰な融資を抑制するための規制や消費者保護の強化などが政策課題として重要性を増している。
4. 銀行部門の課題は、第1に、地場銀行の競争力強化である。人口が域内で相対的に少ないこと、銀行取引がある程度行き渡っていること、外国銀行の参入規制が次第に緩和されていることなどから、銀行間の競争は激しい。また、国際的にみて銀行規模が小さいことも、競争力強化の必要性を高めている。第2に、国内経済成長への貢献である。政府は2020年までに一人当たり国民所得を15,000ドル以上に引き上げる計画であり、銀行部門には適切な金融仲介によりこれを支援することが求められる。第3に、域内経済・金融統合への貢献である。シンガポールやマレーシアの銀行は、海外業務の拡大により域内金融統合の担い手となることが期待される。第4に、イスラム金融の拡大である。クロスボーダー取引の拡大や国内金融部門の安定性向上のためにイスラム金融が果たす役割は大きいと考えられる。
5. マレーシアでは、世界金融危機を経て、預金保険制度や銀行倒産処理制度などの金融セーフティ・ネットや、危機予防の枠組みとしての健全性規制の整備が強化されている。欧州債務危機の深刻化がマレーシアの銀行部門に大きな影響を与える可能性は低いものと思われるが、域内およびグローバルな金融統合が進む中において、中央銀行は銀行監督や海外金融当局との協力関係を強化し、金融部門のグローバル化に伴うリスクの拡大に適切に対応していかなければならない。

目次

はじめに

I. 銀行部門の概要とその育成策

1. 銀行部門の概要
2. 中央銀行による銀行部門育成策
3. 改善した健全性・収益性

II. 経済構造の変化と資金調達構造の変化

1. 経済構造の変化
2. 債券市場の拡大
3. 資金調達構造の変化

III. 銀行融資の現状

1. 銀行融資全般の状況
2. 中小企業向け融資
3. 家計部門向け融資

IV. 銀行部門の課題

1. 金融部門ブループリントの内容
2. 銀行部門の競争力の強化
3. 国内経済成長への貢献
4. 域内経済・金融統合への貢献
5. イスラム金融の拡大

V. 銀行部門の健全性

1. 軽微であった世界金融危機の影響とその後の対応
2. 預金保険・銀行処理制度
3. 危機予防の枠組み

おわりに

はじめに

ASEAN諸国は、自国の経済成長率を引き上げるとともに、経済統合を推進し、ASEAN経済共同体（AEC：ASEAN Economic Community）を構築するという政策課題を抱えている。

こうした中、各国の金融部門についても整備が求められる。ASEAN域内でもマレーシアは、国際金融センターの道を歩んでいるシンガポールを除けば、最も体系的に金融部門の育成に取り組んでいる国である。その意味で、ASEAN諸国のモデルとなるのみならず、シンガポールとマレーシアの金融部門は域内金融統合推進の原動力となるはずである。また、ASEAN+3の域内金融協力を考える上でも、マレーシアは重要な考察対象となる。そこで本稿では、マレーシアの金融部門、特に銀行部門について述べる。

域内金融協力の観点からみると、各国の債券市場整備が課題として取り組まれてきたが、銀行部門に関する政策的取り組みは行われてこなかった。そうした中、アジアの金融システムは現在も基本的には銀行中心となっており、銀行部門が果たしてきた役割や債券市場との関係などを整理し、今後の課題を確認する必要があるが生じている。また、リーマン・ショックを契機に本格化した世界金融危機や欧州債務危機などにより国際金融情勢が不安定化する中で、アジアの銀行部門の危機に対

する備えは十分か、という点も検討を要する。

マレーシアでは、政府主導による金融システム整備が一貫して進められてきた。銀行部門は、97年のアジア通貨危機に際して不良債権の急増などの深刻な影響を被ったが、ダナハルタ（資産管理会社）、ダナモダル（銀行の資本強化のための特別目的会社）、CDRC（企業債務再編委員会）などの組織が設立され、不良債権処理が進められた。また、銀行再編が図られ、地場銀行の自主的なグループ形成によって整理統合が進んだ。現在では、25行の商業銀行（うち8行が地場銀行）、15行の投資銀行（すべて地場銀行）、17行のイスラム銀行（うち11行が地場銀行）などが銀行部門の中核を形成している。

通貨危機への対処が一段落した2001年、中央銀行（the Bank Negara Malaysia）は金融部門マスタープラン（the Financial Sector Masterplan）を発表し、銀行部門強化への取り組みを開始した。これは、2010年までを視野に入れた金融部門の将来ビジョンに基づく包括的な計画であり、その目的は銀行の効率性・革新性・柔軟性・頑健性・ダイナミズムを改善し、外国銀行と十分に競争出来る地場銀行を育成することにあつた。広範な分野にわたって114の提言がなされ、2010年末までにすべての提言が実施された。

2011年12月には、新たな10年計画となる金融部門ブループリント（the Financial Sector Blueprint 2011-2020）が発表された。マレー

シアはアジア通貨危機後に輸出主導型の経済回復を目指したが、一方で国内投資が縮小し、投資率は通貨危機以前の40%台から20%台に低下した。経済成長率は90～96年には平均9.5%であったが、2001～10年には平均4.7%にとどまる。政府は、主に投資の促進によってこの状況を脱し、2020年までに一人当たり国民所得を15,000ドル以上に引き上げて高所得国の仲間入りをするを目標に掲げている。今回発表された金融部門ブループリントも、この目標の達成を支援することを念頭に置いている。本稿では、その内容に触れつつ、マレーシアの銀行部門を取り巻く環境と銀行部門の現状および課題について述べる。

構成は以下の通りである。I. では、銀行部門を概観した上で、97年の通貨危機以降に中央銀行により実施された銀行改革と、銀行の健全性・収益性等の改善について述べる。II. では、銀行融資の動向に影響を与えた経済構造の変化と債券市場の拡大に触れるとともに、企業の資金調達構造の変化について検討する。III. では、銀行融資の動向につき、大企業向け、中小企業向け、家計部門向けに分けて説明する。IV. では、新しい金融部門ブループリントの内容を紹介するとともに、銀行部門の今後の課題について4点をあげて述べる。V. では、銀行部門の健全性に注目し、世界金融危機後の動向を中心に、金融セーフティ・ネットや危機予防の枠組みの整備状況を確認する。

マレーシアでは、通貨危機以降、国内投資が危機以前に比較して大幅に縮小したことや債券市場の整備が進んだことなどから、大企業向けの銀行融資は近年まで伸び悩み、中小企業向けや家計部門向け融資の比重が高まっている。

一方、国内市場が比較的小さいことや外国銀行の参入が次第に自由化されていることなどから、銀行間の競争が激しい。国際的にみれば銀行規模が小さいこともあり、地場銀行の競争力強化が重要な課題となっている。

また、健全性が維持されているものの、欧州情勢の混迷を受け、引き続き注意を要する状況であることは間違いない。マレーシアは域内では相対的に資本取引自由化に積極的であり、対外借入れ（BIS報告銀行からのもの）の国内信用に対する比率（2011年6月時点）も43.7%と、域内では開放度の高いシンガポール（157.6%）や香港（127.3%）に次いで高い。域内およびグローバルな金融統合が進む中であって、中央銀行は銀行監督や海外金融当局との協力関係を強化し、金融部門のグローバル化に伴うリスクの拡大に適切に対応していかなければならない。

ただし、銀行部門ならびに債券市場の発展度が高いことに加え、V.で述べる通り、世界金融危機以降、金融セーフティ・ネットや健全性規制の整備が加速しているため、欧州危機の波及により銀行部門が取り付けや銀行倒産などの深刻な危機に陥る可能性は低いと

いえよう。

銀行部門に期待される役割は、第1に、国内経済成長への貢献である。政府は2020年までに一人当たり国民所得を15,000ドル以上に引き上げる計画であり、銀行部門には適切な金融仲介の実施によりこれを支援することが求められる。第2に、域内経済・金融統合への貢献である。域内で相対的に発展したシンガポールやマレーシアの銀行は、海外業務の拡大により域内金融統合の担い手となることが期待される。第3に、イスラム金融の拡大である。金融システムにおけるイスラム金融のウェイトが高いことがマレーシアの特徴であり、クロスボーダー取引の拡大や国内金融部門の安定性向上のためにイスラム金融の拡大が果たす役割は今後も大きいと考えられる。

I. 銀行部門の概要とその育成策

1. 銀行部門の概要

マレーシアの金融機関は、銀行部門とノンバンクから構成される。銀行部門には、商業銀行、イスラム銀行、投資銀行、オフショア銀行などが含まれる。一方、ノンバンクには、各種年金基金、保険会社、開発金融機関などが含まれる。

このうち主な業態といえるのは、商業銀行、

イスラム銀行、投資銀行である。商業銀行や投資銀行は、89年銀行法（BAFIA：Banking and Financial Institutions Act 1989）を根拠法とする。一方、イスラム銀行は、83年イスラム銀行法（Islamic Banking Act 1983）に従って設立されている。商業銀行は93年にイスラミック・ウィンドウの設立を認められ、同一組織の中でイスラム金融業務を営んでいたが、2000年以降、中央銀行の指導もあり、子会社としてイスラム銀行を設立してビジネスを行うようになってきている。また、スタンド・アローンのイスラム銀行もある。

中央銀行のウェブサイトによると、現在の銀行数は商業銀行が25行（うち地場銀行は8行）、投資銀行が15行（すべて地場銀行）、イスラム銀行が17行（うち地場銀行は11行）となっている。地場銀行は商業銀行と投資銀行を別会社としているが、外国銀行は同一組織の中で両方の業務を営んでいる。

地場銀行の規模は小さい。商業銀行の中で最大のMaybankでも、*The Banker*誌（2011年7月号）によるランキングで134位である。以下、500位以内に入っているのは、CIMB Group Holdings（176位）、Public Bank（191位）、AMMB Holdings（343位）、Hong Leong Bank（374位）である。

銀行の新規参入および店舗開設に関しては、中央銀行の認可が必要である。特に、外国銀行の参入に関しては規制が厳しい。89年銀行法では、すでに駐在員事務所を開設して

いる銀行のみに対し、現地法人化を条件にライセンスを付与した。マレーシアでは、国内で設立された法人という形態でなければ、銀行を設立することは出来ない。

金融部門マスタープランの下で、参入規制は次第に緩和された。2010年には、5つの新規ライセンスが発給された。70年代から新規のライセンスは一切発給されておらず、これは歴史的な出来事であった。ライセンスを受けたのは、みずほ銀行、三井住友銀行、パリバ銀行、アブダビ商業銀行、マンディリ銀行である。ライセンスの発給に際しては、各銀行がマレーシアの経済発展にどのような形で貢献しようとしているかが判断のポイントとされた。

2. 中央銀行による銀行部門育成策

(1) 97年アジア通貨危機後の銀行再編

アジア通貨危機後の不良債権処理は、政府が設立した不良債権買い取り会社であるダナハルタ（Danaharta）、銀行の自己資本強化を行う特別目的会社であるダナモダル（Danamodal）、企業債務再編委員会（CDRC：Corporate Debt Restructuring Committee）の3組織によって行われた。ダナハルタは、銀行から買い取った不良債権を証券化して売却する。この際に資本注入が必要と判断されれば、ダナモダルがこれを実施する。また、CDRCは、銀行と企業の間で債務のリスケジュールや企業再建に関する協議を行うための機関で

ある。

2000年9月までに、銀行部門の不良債権総額の41%が政府の管理下に置かれた。また、銀行10行に対し、総額76億リングの資本注入が行われた。

次に、地場銀行は全般に規模が小さく、金融システム強化や銀行の競争力強化の観点から再編は不可欠であった。まず、98年にファイナンス・カンパニーの合併プログラムが実施され、次に銀行部門の再編が進められた。

99年7月、銀行を6グループに集約する案が出されたが、政府による中核銀行の選抜基準が不透明であるとの批判が強く、実現しなかった。そこで、銀行が自主的にグループを形成する方向に動き、10行の商業銀行を核として再編が進められた。その結果、97年から2001年までに、商業銀行は36行から26行に、ファイナンス・カンパニーは39社から12社に、マーチャント・バンクは12行から10行に減少した。

(2) 金融部門マスタープラン

通貨危機への対処が一段落した2001年、中央銀行と証券委員会 (the Securities Commission) はそれぞれ金融部門マスタープランと資本市場マスタープランを発表した。このうち前者は、金融システム全体の将来ビジョンと114の具体的な取り組み項目を内容とした中長期のプランであり、開発金融機関、保険会社、ラブアンIBFC (Labuan International Business and Financial Center) な

ども含めた包括的なものである。これに基づき、銀行の業務内容の見直しや再編など、多様な改革が実施された。

金融部門マスタープランの基本的な考え方は、地場銀行の能力構築を前提に对外开放を実施するというものである。2010年までを3段階に分け、第1段階 (~2003年) は国内金融機関の能力強化、第2段階 (~2007年) は国内の競争促進、第3段階 (~2010年) は外国金融機関との競争促進を目標に掲げている。これは、外国銀行の参入を厳しく制限してきた従来の方針を転換したものといえよう。

具体的な政策の一例として、業務範囲の拡大による業界再編がある。商業銀行にファクタリング等のサービス提供を認め、従来これらの業務を行ってきたファイナンス・カンパニーとの統合を促した。2004年には、多くの商業銀行が系列のファイナンス・カンパニーと合併した。また、マーチャント・バンク、株式仲介業者、割引商社の合併により、投資銀行 (インベストメント・バンク) の設立を促した。

2010年末までにすべての提言が実施され、地場銀行の健全性や競争力は大いに向上した。これを引き継ぐ形で、2011年12月に金融部門ブループリントが発表された。その詳細に関しては後述する。

3. 改善した健全性・収益性

(1) 銀行部門の拡大

銀行部門の総資産は、アジア通貨危機によって減少した後、着実に拡大し続けている(図表1)。2011年10月末には、98年末の2.8倍に相当する1兆7,042億リングとなった。その内訳をみると、98年には商業銀行およびイスラム銀行73.8%、ファイナンス・カンパニー19.8%、投資銀行6.4%であったが、金融改革によりファイナンス・カンパニーが商業銀行に吸収されたため、2011年には商業銀行78.4%、イスラム銀行17.6%、投資銀行4.0%となった。

預貸率は、図表2の通り、次第に低下して

いる。これは、主に流動性の改善を示すと考えられる。2010年以降はやや上昇しているが、流動性に問題が生じる状況とはなっていない。

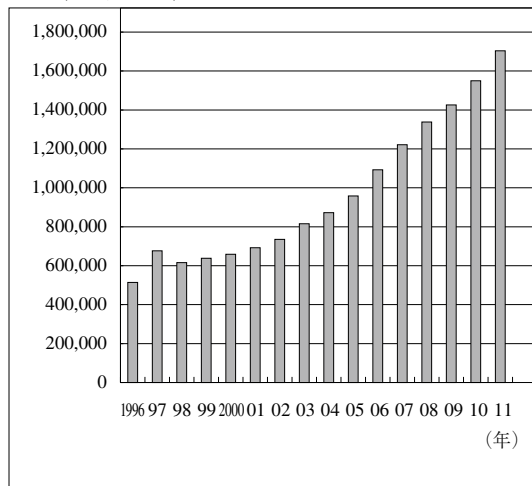
(2) 自己資本比率および不良債権比率

自己資本比率は、着実に上昇している(図表3)。98年末にはリスク・ウェイトによる自己資本比率が11.8%、コア自己資本比率が8.7%であったが、2011年10月末にはそれぞれ15.0%、12.9%に上昇した。

不良債権に関しても、改善がみられる(図表4)。98年末にはグロス不良債権額が770億リング、ネット不良債権比率は13.6%に達していたが、2002年以降、不良債権比率は概ね低下し続けている。2011年10月末には、

図表1 銀行部門の総資産

(100万リング)

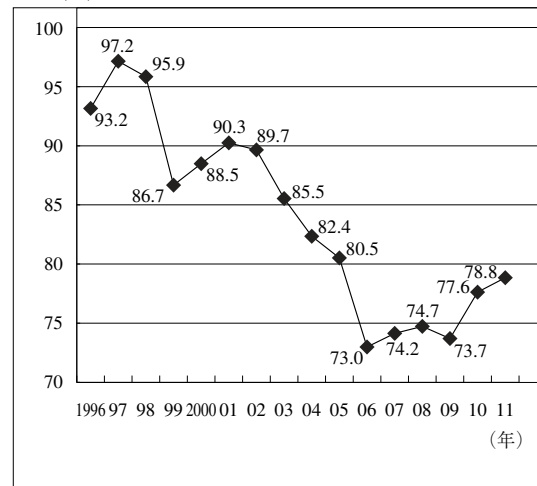


(注) 2011年は10月末。

(資料) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin* October 2011

図表2 銀行部門の預貸率

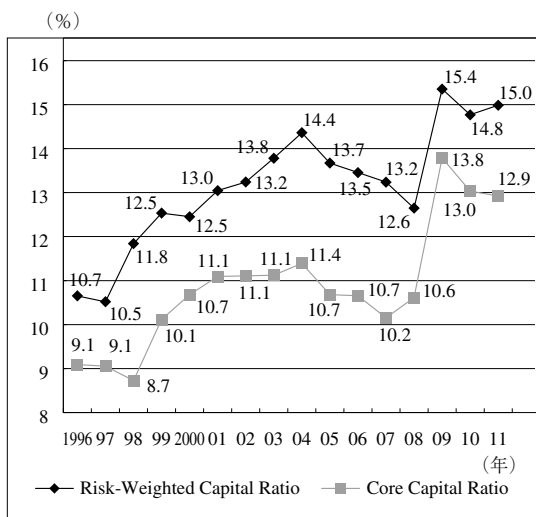
(%)



(注) 2011年は10月末。

(資料) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin* October 2011

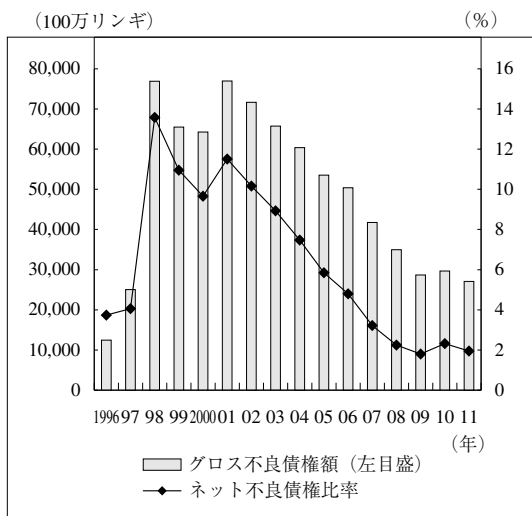
図表3 銀行部門の自己資本比率



(注) 2011年は10月末。

(資料) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin* October 2011

図表4 銀行部門の不良債権



(注) 2011年は10月末。

(資料) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin* October 2011

グロス不良債権額が271億リンギ、ネット不良債権比率は1.9%となった。

(3) 収益率と収益構造

2006年から2010年にかけて、総資産利益率 (Return on Assets) や自己資本利益率 (Return on Equity) に大きな変化はみられない(図表5)。一方、従業員一人当たりの税引前利益は131,800リンギから191,800リンギと約1.5倍に増加しており、効率性が改善したといえる。これを反映し、従業員一人当たり人件費は74,800リンギから96,000リンギに増加した。

収益構造をみると、第1に、手数料収入が増加している。純金利収入と手数料収入の合計における後者の割合は、2006年の17.5%から2010年には20.3%に上昇した。手数料収入の大半は、投資銀行業務において発生している。第2に、不良債権比率の低下に伴って貸倒引当金が減少したことが、税引前利益の増加に大きく貢献している。

総資産利益率や自己資本利益率を業態ごとに比較すると、商業銀行に改善傾向がみられるのに対し、投資銀行やイスラム銀行では低下している。これは、銀行数の増加に伴い競争が激化したことによるものであろう。なお、純金利マージンは、2007年の0.39%から2010年には0.61%とやや改善している (注1)。

アジア諸国の銀行部門の健全性・収益性は、図表6に示した通りである。健全性は各国とも良好であるが、不動産融資の比率にはばらつきがあり、マレーシアは相対的に低いこと

図表5 銀行部門の収入・支出と利益率

(100万リンギ)

	2006年	07年	08年	09年	10年
金利収入	52,135	59,790	63,147	56,365	65,647
(-) 金利支払い	27,809	32,847	34,058	26,558	31,340
純金利収入	24,325	26,943	29,089	29,807	34,307
(+) 手数料収入	5,168	6,896	7,386	7,857	88,748
(-) 人件費	7,510	8,557	9,343	9,839	11,398
間接費用	8,211	9,522	10,826	10,841	12,364
グロス営業利益	13,773	15,760	16,306	16,984	19,293
(-) 貸倒等引当金	6,538	5,370	4,170	4,904	4,336
引き当て後グロス営業利益	7,234	10,389	12,136	12,080	14,957
(+) その他収入	5,715	7,312	7,034	4,911	7,810
税引前利益	12,949	17,702	19,170	16,991	22,767
税引前利益/平均資産 (%)	1.3	1.5	1.5	1.2	1.5
税引前利益/平均株主資本 (%)	16.2	19.7	18.6	13.9	16.5
税引前利益/平均従業員数 (千リンギ)	131.8	165.0	169.5	148.5	191.8
収入1リンギ当たりの発生コスト (sen)	44.7	43.9	46.4	48.6	46.7
純金利収入1リンギ当たりの発生コスト (sen)	64.6	67.1	69.3	69.4	69.3
間接費用/人件費 (%)	109.3	111.3	115.9	110.2	108.5
従業員一人当たり人件費 (千リンギ)	74.8	79.8	82.6	86.1	96.0

(資料) Bank Negara Malaysia, *Financial Stability and Payment Systems Report 2010*

図表6 アジアの銀行部門の健全性・収益性

(%)

	リスクウェイトによる自己資本比率		不良債権比率		不動産融資が融資総額に占める比率		総資産利益率 (ROA)		自己資本利益率 (ROE)	
中国	11.8	Mar.2011	1.0	Jun.2011	18.6	Sep.2011	1.0	Dec.2010	17.5	Dec.2010
香港	15.9	Jun.2011	0.6	Jun.2011	26.9	Sep.2011	1.2	Jun.2011	14.2	Dec.2010
インドネシア	16.6	Sep.2011	2.7	Sep.2011	2.0	Sep.2011	3.1	Sep.2011	25.9	Mar.2011
韓国	14.5	Jun.2011	1.6	Jun.2011	8.0	Jun.2011	0.5	Dec.2010	7.7	Dec.2010
マレーシア	14.2	Sep.2011	2.0	Sep.2011	4.9	Sep.2011	1.8	Mar.2011	18.9	Mar.2011
フィリピン	17.4	Mar.2011	2.5	Aug.2011	14.3	Jun.2011	1.6	Jun.2011	13.3	Jun.2011
シンガポール	17.0	Sep.2010	1.8	Sep.2010	15.6	Sep.2011	1.2	Sep.2010	12.3	Sep.2010
台湾	11.7	Jun.2011	0.5	Jun.2011	42.4	Sep.2011	0.6	Jun.2011	9.8	Jun.2011
タイ	15.7	Sep.2011	3.2	Sep.2011	5.5	Sep.2011	1.1	Sep.2011	13.6	Sep.2011

(資料) Asian Development Bank, *Asia Economic Monitor* December 2011

がわかる。また、マレーシアの収益性は、インドネシアに次いで高い。純金利マージンは低いものの、手数料収入が多いことなどによると考えられる。

(注1) Bank Negara Malaysia, *Financial Stability and Payment Systems Report* 各号による。

Ⅱ. 経済構造の変化と資金調達構造の変化

1. 経済構造の変化

通貨危機以降、銀行業務に大きな影響を与える2つの重要な変化があった。第1に、経

図表7 GDP統計（比率表示）

(%)

	1996年	98年	2000年	02年	04年	06年	08年	10年
農業	9.8	9.6	8.6	8.3	8.2	7.9	7.5	7.3
鉱業	7.6	7.9	10.6	10.2	10.0	8.8	7.9	7.0
製造業	29.1	27.9	30.9	29.0	30.7	30.9	28.8	27.6
建設業	4.7	4.0	3.9	3.9	3.5	3.1	3.1	3.3
サービス業	50.7	55.7	49.3	51.3	50.3	52.0	55.2	57.7
消費	59.2	56.0	53.9	56.6	59.3	61.5	65.8	66.6
民間消費	47.8	44.7	43.8	44.2	46.5	48.6	52.3	53.2
公共消費	11.4	11.3	10.2	12.4	12.9	12.9	13.5	13.4
投資	48.4	30.3	25.3	23.5	22.2	22.4	22.3	21.9
民間投資	35.6	17.5	13.4	8.2	11.5	11.7	11.9	11.0
公共投資	12.8	12.7	11.9	15.3	10.6	10.8	10.4	10.9
在庫投資	1.0	0.1	1.6	1.3	1.0	0.1	▲1.0	2.1
財・サービス輸出	96.5	102.9	119.8	111.1	120.0	124.2	117.8	109.9
財・サービス輸入	102.9	89.0	100.6	92.5	102.4	108.2	104.9	100.5

(注) 96年、98年は87年価格、それ以外は2000年価格による。調整項目があるため、産業別の合計は100にならない。

(資料) Bank Negara Malaysia, *Annual Report, Monthly Statistical Bulletin*, CEIC Database

済構造の変化である（図表7）。GDP統計により産業構造の変化をみると、サービス業の割合が96年から2010年にかけて7%上昇する一方、他の産業はやや低下した。

支出側においては、より大きな変化がみられる。消費の対GDP比率は、主に民間部門の伸びにより96年の59.2%から2010年には66.6%に上昇した。一方、投資の割合は、民間投資の縮小により同期間に48.4%から21.9%に低下した。また、輸入の割合に大きな変化はみられないが、輸出は96.5%から109.9%に上昇した。

通貨危機以前は投資が貯蓄を上回っていたが、危機後は貯蓄超過になるとともに経常収支黒字が拡大し、2008年の対GDP比17.7%から2010年には11.5%となっている。特に2008年以降、民間部門の貯蓄が急速に拡大した。

このように、民間消費が順調に伸びる一方で民間投資が伸び悩んだことは、銀行業務に大きな影響を与えた。設備投資資金需要が縮小し、企業融資は短期の運転資金が中心となった。これとともに、銀行は消費者向けビジネスの拡大を図ることを余儀なくされた。

さらに詳しくみると、通貨危機以前に経済成長のけん引役となった建設業は大規模な資金調達を必要としたが、危機後は製造業やサービス業が成長のけん引役となった。製造業においては多国籍企業の占める割合が高く、これらの企業は全般に内部資金が充実しているため、資金調達額が相対的に小さい。また、サービス業も、資本集約的ではないため資金調達額が小さい。このように、経済成長のけん引役が交代したことが、企業向け融資の伸び悩みの一因となった。

2. 債券市場の拡大

第2に、債券市場の拡大である（図表8）。通貨危機以降、債券市場の未整備が危機の一因であったことが指摘され、証券委員会が資本市場マスタープランの実施などにより市場整備を推進した。アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）にも後押しされ、98年から2010年にかけて債券市場発行残高は国債が5.7倍、金融機関債が4.0倍、社債が6.0倍となった。イスラム債が重要な役割を果たしていることが特徴的であり、国債市場では残高の約2割、社債市場では約6割がイスラム債となっている。

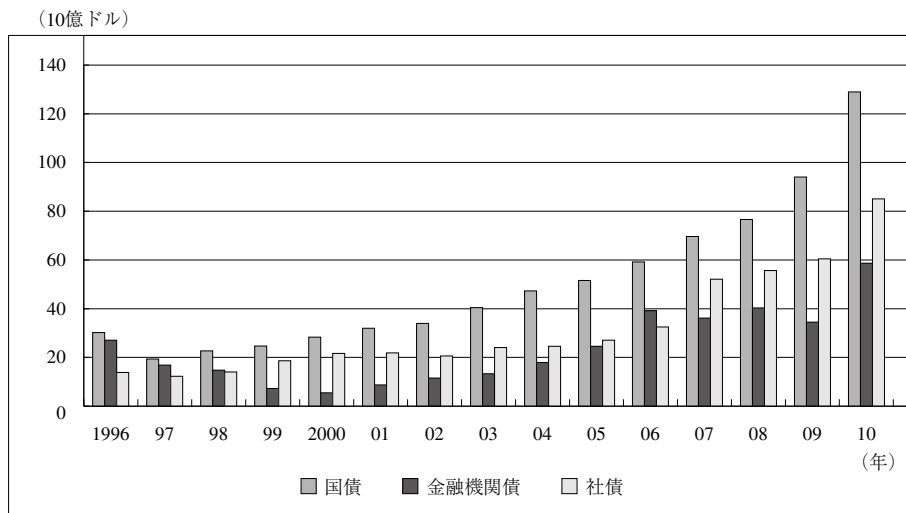
銀行融資と債券発行を比較すると、第1に、銀行融資の期間は長くても7～10年程度であるが、債券発行は15～20年も可能である。

債券発行に際しては証券委員会に対し多様な書類の提出を求められるが、格付けが概ねAA以上の信用力の高い企業であれば、比較的容易に長期の資金を調達することが出来る。第2に、債券発行は固定金利の資金調達となる。銀行融資は基本的には変動金利であり、ある程度は固定金利もあるが、10年間の固定は難しい。

97年の通貨危機を振り返ると、当時、企業は資金調達の大半を銀行に依存していた。借り入れ期間も短期が中心であり、長期プロジェクトもこれに依存していたため、「期間のミスマッチ」が生じていた。通貨危機により、企業は、長期プロジェクトの資金調達をいかに行うべきか、リスク管理はどうしたらよいか、などに関し教訓を得たといえよう。

過去5年間の社債発行額は、年平均400～

図表8 債券発行残高



(資料) BIS

500億リング程度である。グリーン・フィールド（新設）のプロジェクト・ファイナンス関連の発行が多い。特に、有料道路や電力関連（IPP：Independent Power Producer）などが主体である。今後も、長期プロジェクト関連の発行が増えることが見込まれる。

企業による発行では、流動性の改善や資本強化の目的で発行する銀行が大きなウェイトを占める。それ以外では、インフラ関連を中心とする政府系企業や内外の一流民間企業が主体である。

このように、債券を発行出来るのは基本的には信用力が高い大企業であり、それ以外の企業は銀行融資に依存せざるを得ない。その意味で、債券発行と銀行融資には補完関係があると考えられる。一方、大企業は常に様々

な資金調達機会を比較しており、彼らにとっては債券発行と銀行融資は代替関係にあるといえよう。

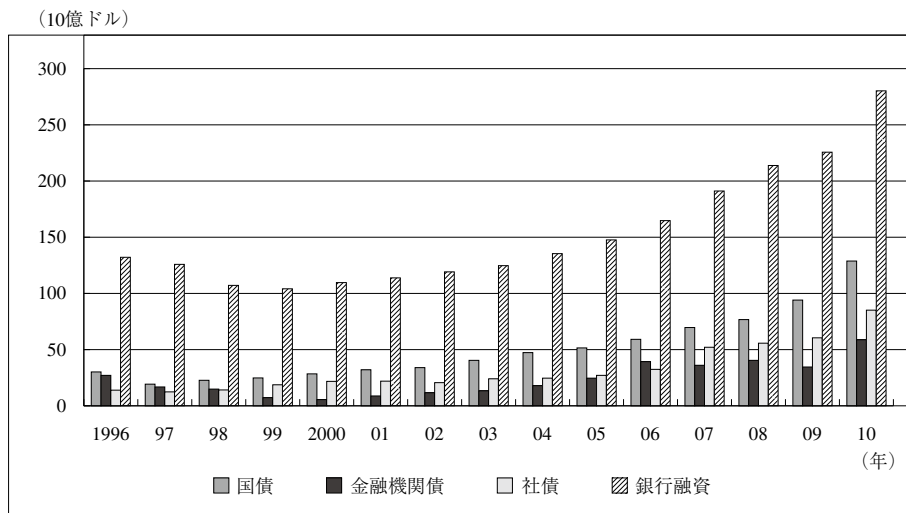
こうした中、信用力が相対的に低い中小企業の資金調達を円滑化することが課題である。企業の信用リスクに関するデータを整備し、より多くの企業が銀行融資や債券発行を利用出来るようにすることが望ましい。

3. 資金調達構造の変化

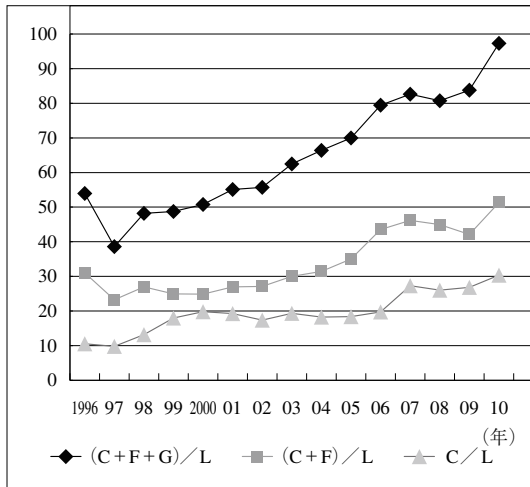
(1) 各部門の残高による比較

次に、企業の資金調達構造の変化をみる。図表9-1は、図表8に銀行融資残高を加えたものである。（金融機関債+社債）残高および社債残高を銀行融資残高で割ったものは、図表9-2の通り推移している。96年に

図表9-1 債券発行残高および銀行融資残高



図表9-2 債券発行残高対銀行融資残高
(%)

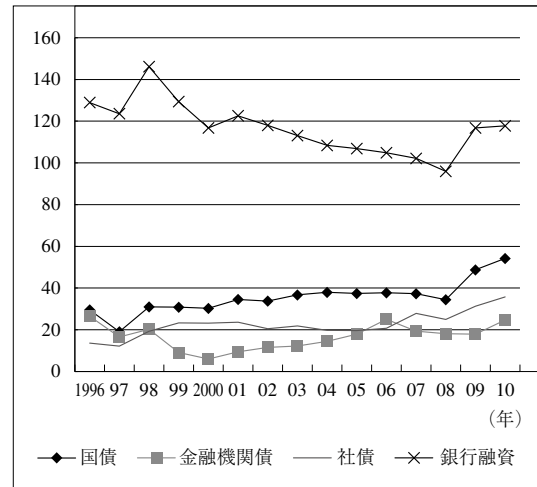


(注) C：社債、F：金融機関債、G：国債、L：銀行融資
(資料) BIS, Bank Negara Malaysia, Monthly Statistical Bulletin September 2011

はそれぞれ31.0%と10.5%であったが、2010年には51.3%と30.4%になった。特に、2005年以降、上昇が顕著である。近年、金融機関や企業の資金調達において債券発行の存在感が増しているといえよう。マレーシアの銀行部門に対する債券市場の規模は、途上国アジア (Emerging East Asia) では韓国に次いで大きい。

このような拡大により、金融システム全体における債券市場の重要性が増している (図表9-3)。金融機関債発行残高・社債発行残高・銀行融資残高の対GDP比率は96年にそれぞれ26.5%、13.6%、129.0%であったが、2010年には24.7%、35.8%、117.8%となった。社債市場の比率が3倍近く上昇する一方、銀行融資の比率は低下している。ただし、銀行

図表9-3 金融市場残高の対名目GDP比率
(%)



(資料) BIS, Bank Negara Malaysia, Monthly Statistical Bulletin September 2011

融資残高が依然として圧倒的に大きいことには注意すべきであろう。

(2) ネット資金調達額による比較

企業が国内の金融機関・債券市場・株式市場から調達したネット金額の推移は、図表10の通りである。調達額の合計は、アジア通貨危機を経て大幅に減少した状態が続いていたが、2007年以降、拡大している。

金融機関からの借り入れは、通貨危機以前は大きな割合を占めていたが、危機により急減した。ただし、2007年以降、再び増加している。これに対し、債券発行は着実に増加している。株式発行も通貨危機により減少したが、2009年以降、増加している。

経済の各部門の資金調達状況 (過去2年間) は、図表11の通りである。企業部門において

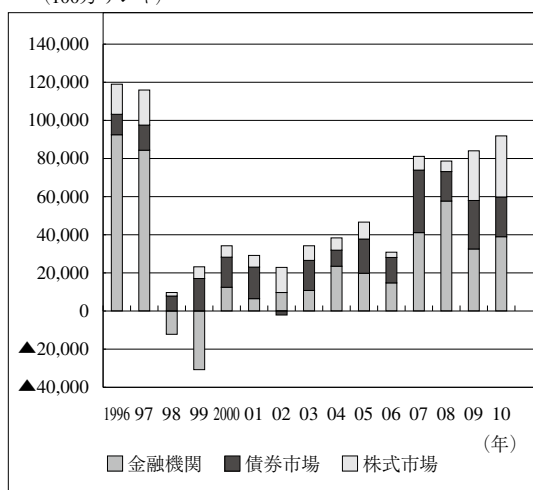
は、銀行融資・債券発行・株式発行が等しく重要な役割を果たしている。家計部門においては、資金調達のほとんどが銀行からのものである。政府部門においては、大半が債券発

行によるが、銀行借入れも行われている。経済全体では銀行融資が42.0%を占め、金融仲介において銀行部門が重要な役割を果たしていることが明らかである。

さらに、2011年10月末の銀行部門総資産1兆7,042億リングのうち、2.5%に当たる421億リングが国債に、また11.2%に当たる1,917億リングが社債を含む其他証券に投資されている。これらも、政府や企業の資金調達において銀行が果たしている役割に含めることが出来よう。

銀行の債券投資は、トレーディング勘定と満期保有勘定に分けて行われる。銀行の債券市場における役割としては、引き受け業務やマーケット・メイクなどの業者としての役割も重要である。

図表10 企業部門の国内での資金調達
(100万リング)



(資料) Bank Negara Malaysia, Annual Report, Monthly Statistical Bulletin

図表11 各部門の資金調達 (2009年と2010年の調達額合計)

(100万リング)

	企業		家計	政府	合計
	合計	うち中小企業			
金融機関					
銀行	54,145	3,541	96,524	17,143	167,812
開発金融機関	9,595	▲1,301	14,412		24,007
その他の国内金融機関	7,857	▲755	▲350		7,507
資本市場					
債券市場	46,206			86,191	132,397
株式市場	58,184				58,184
対外調達					
直接投資	15,551				15,551
対外融資	▲5,814			▲165	▲5,979
合計	185,725	1,485	110,586	103,169	399,479

(資料) Bank Negara Malaysia, Annual Report 2010

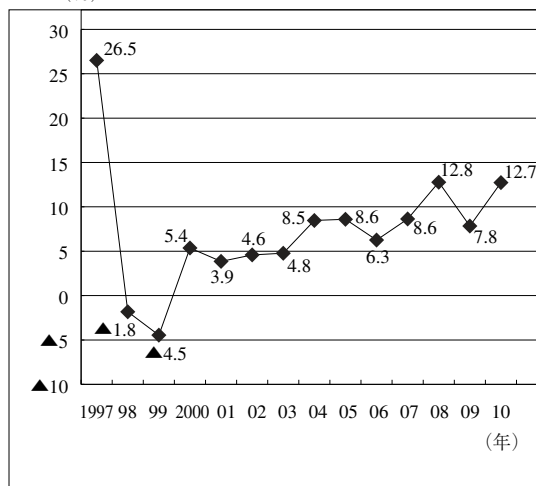
Ⅲ. 銀行融資の現状

1. 銀行融資全般の状況

次に、改めて銀行融資についてみる。図表9-3でみた通り、銀行融資残高の対GDP比率は緩やかに低下し続けていたが、2009年、2010年とやや盛り返した。対前年比伸び率も、緩やかに上昇している（図表12）。銀行融資は通貨危機後の低迷を経て緩やかに回復し、ようやくGDPの伸び率に追いついてきたといえる。

銀行融資残高の業種別構成比率を図表13で見ると、家計部門向けの割合が緩やかに上昇し、2005年以降、融資残高全体の55%前後で安定する一方、他の業種の割合は低下してい

図表12 銀行部門の融資残高の伸び率（前年比）
（%）



（資料）Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin* October 2011

る。その要因は、投資率の低下に伴う設備投資資金需要の減少や債券市場からの資金調達拡大により、企業向け融資の需要が伸び悩んだことにある。こうした中、消費の順調な伸びを受けてリテール・ビジネスの拡大が図られたことが、家計部門の比率の上昇につながった。比率の低下が目立つのは、製造業・建設業・金融業などである。製造業や建設業に関しては設備投資資金需要の減少が、金融業に関しては債券発行の拡大が主な原因となった可能性が高い。

2009年半ば以降、民間部門の資金調達は回復している。企業向けの銀行融資の伸びは、2009年の前年比3.0%から2010年には同9.4%に回復した。企業の資金需要が伸びたのは、販売や投資の回復による。内需の拡大に対応して企業活動が活発化し、運転資金融資は11%の伸びとなった。また、投資目的の融資が非居住用不動産や輸送設備などを中心に好調となり、2010年の伸びはそれぞれ50.5%と48.8%となった。

一方、家計部門向け融資の伸びは、2009年の9.8%から2010年には13.4%となった。これは、雇用の安定や賃金上昇を背景に家計所得が着実に増え、消費支出が順調に伸びたことによる。

銀行融資の伸びは2011年10月末時点で13.1%と好調を維持しているが、今後、欧州の混乱が融資の伸びを抑制するとの見方が多い。一方、政府によるETP（the Economic

図表13 銀行融資残高の業種別比率

(%)

	1996年	98年	2000年	02年	04年	06年	08年	10年	11年
農業	1.7	1.8	2.6	2.5	2.1	2.3	2.2	2.3	2.1
鉱業	0.3	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4
製造業	16.2	15.5	15.1	13.5	12.3	11.2	11.2	9.4	9.3
電気・ガス・水道業	1.3	1.3	1.8	1.4	0.9	0.8	0.6	1.3	1.1
卸小売・レストラン・ホテル業	8.4	8.7	8.7	8.3	8.8	8.9	8.5	7.4	7.3
建設業	7.9	9.8	8.0	6.8	5.9	5.2	4.8	4.3	3.8
不動産業	5.3	3.8	3.4	2.9	3.0	2.9	3.5	4.4	4.9
運輸・倉庫・通信業	2.0	3.6	2.7	2.1	1.8	1.9	3.2	2.9	2.8
金融・保険・ビジネスサービス業	9.1	8.5	7.6	6.6	6.5	5.8	6.6	7.1	7.4
教育・健康等	2.3	1.6	1.4	1.3	1.0	1.0	1.7	3.7	3.7
家計部門	40.3	42.4	45.3	51.9	52.3	56.1	54.1	55.4	55.3
その他の部門	5.1	2.7	2.9	2.6	5.1	3.7	3.3	1.4	1.8

(注1) 2004年以前は商業銀行とイスラム銀行の合計。

(注2) 2011年は10月末。

(資料) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin* October 2011

Transformation Program) の推進(後述)が、銀行融資や債券発行の増加要因となる可能性もある。建設業、石油・ガス、エレクトロニクス、サービス業など、いろいろな業種で銀行融資が伸びることが期待されている。

2. 中小企業向け融資

マレーシアにおける銀行ビジネスは、大企業や中堅企業(ミドル・マーケットと呼ばれる)を顧客とするCorporate & Investment banking、中小企業(注2)を顧客とするBusiness banking、個人を顧客とするRetail bankingが主なものである。これらに加え、キャッシュ・マネジメントや貿易金融などのTransaction banking、イスラム金融ビジネスを内容とするIslamic banking、海外業務を意味するGlobal financial banking、市場関連業務であるTreasuryなどがある。

2011年9月末の企業向け融資が銀行融資全

体の45.0%を占める中で、大企業向けが30.1%、中小企業向けが14.9%(個人事業向けを含む)となっている(図表14)。2000年代前半は、家計部門向け融資が順調に伸びる一方で大企業向け融資は低迷したが、2007年以降、前年比2桁の伸びを回復した。この間、中小企業向け融資は着実に伸びているが、世界金融危機に際しての低迷は大企業向け融資よりも深刻であった。

前述の通り、債券の主な発行体はエネルギー・インフラ関連企業、政府系企業、金融機関、信用力の高い民間大企業などであり、中小企業にとっては銀行融資が依然として重要な資金調達手段である。大企業向けのビジネスにおいて競争が激しくなる中、中小企業向け融資は比較的高い収益率が確保出来る重要な取り組み分野である。また、中小企業は今後の経済成長の中心的な担い手とされており、その意味でもこの分野は重要である。

図表14 銀行融資残高の相手先別比率

(%)

	2002年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年	10年	11年
構成比										
企業	n.a.	45.1	42.6	40.4	39.6	40.6	46.6	44.9	44.6	45.0
大企業	n.a.	27.8	25.4	23.2	22.4	22.9	29.4	29.7	30.1	30.1
中小企業	n.a.	17.3	17.2	17.2	17.3	17.7	17.2	15.2	14.5	14.9
家計	n.a.	48.8	51.4	54.5	56.5	55.1	53.4	55.1	55.4	55.0
合計	n.a.	93.9	94.0	94.9	96.1	95.7	100	100	100	100
融資残高の伸び率										
企業	▲1.4	▲2.4	2.6	3.0	5.0	10.3	13.2	3.0	9.4	14.1
大企業	n.a.	▲8.8	▲0.6	▲0.9	2.0	11.3	16.2	4.9	14.2	12.8
中小企業	n.a.	10.0	7.7	8.7	9.1	9.1	9.4	0.5	2.4	16.1
家計	14.7	12.8	14.4	15.1	8.7	7.4	9.1	9.8	13.4	12.5
合計	4.6	4.8	8.5	8.6	6.3	8.6	12.8	7.8	12.7	13.8

(注) 2011年は9月末。

(資料) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*各号

中小企業はマレーシアの全企業数の99%を占め、経済成長の重要なけん引役となっている。中央銀行によれば、2010年末において、銀行および政策金融機関による中小企業向け融資残高は、企業向け融資全体の37.6%に相当する1,411億リングとなった。その約9割に当たる1,281億リングは、銀行部門によって供給されている。

中小企業向け融資を専門に扱う政策金融機関として、2005年10月にthe Bank Perusahaan Kecil & Sederhana Malaysia Berhad (SME Bank) が設立された。その目的は、製造業・サービス業・建設業などに携わる中小企業、特にブミプトラ企業に対し、融資や助言サービスを提供することである。SME Bankの融資残高は、2010年末に37.98億リングとなっている。

中央銀行は、中小企業向け融資の促進を重

要課題と位置付けている。中央銀行に設けられた企業向けの相談窓口であるIntegrated Contact Centerにおいて、資金調達の困難に関する中小企業からの相談件数は2010年に前年比38%減少して327件となった。これは中小企業の資金調達環境の改善を反映していると考えられるが、その主な要因として、中小企業に対する支援や助言サービスのための制度が充実してきたこと、および、一時的に財務状況が悪化したものの存続可能な中小企業に対し、融資の承認や実行を促進して支援を行う制度が拡大してきたことがあげられる。

また、全国の中小企業協会において、資金調達に関する助言サービスを提供するヘルプデスクを設立する動きがみられる。さらに、マレーシア銀行協会 (the Association of Banks in Malaysia) は、“PARTNER” と呼ばれるイニシアティブを立ち上げ、中小企業の融資申

し込み手続きを統一・単純化した。

これらの様々な努力もあり、2010年には4,600件（149億リング）の借り入れにおいて、借り入れ企業が中小企業から大企業に分類変更されている。

なお、零細企業（micro enterprises）は全企業数の78.7%を占め、従業員数は120万人に達する。零細企業の87.7%は、小売り・食品・運輸などのサービス業である。零細企業に対して無担保融資を提供する*Pembiayaan Mikro*と呼ばれる制度が2006年に導入され、急速に拡大している。2010年末時点で、10行の参加金融機関において7.8億リングの融資残高があり、借り入れ企業数は66,000社を超えている。

次に、中小企業金融において重要な役割を果たしているのが、72年に株式会社として設立された信用保証会社、CGC（the Credit Guarantee Corporation Malaysia Berhad）である。その株主は、中央銀行とすべての商業銀行である。

CGCの目的は、適切な担保物件を持たない中小企業が合理的なコストで金融機関から信用を得られるよう、信用保証を提供することである。融資を行う金融機関と協力して信用保証計画を作成し、管理する業務を行っている。

2008年7月、CGCは中小企業の信用情報データベースとしてSME Credit Bureauを立ち上げた。これは、CGC、ダン・アンド・ブラッ

ド・ストリート・マレーシア、マレーシア銀行協会のジョイント・ベンチャーとして設立されたものである。2010年10月には、Credit Bureau Malaysiaと改名された。これは、信用情報機関としての機能に、中小企業に対する支援活動を行う機能が加えられたことによる。

各銀行は、中小企業向けビジネスの拡大・運営に関し、様々な努力をしている。中小企業向け融資は収益性が高い一方、比較的高い信用リスクを伴う上に、十分な担保が得られないことも多い。このため、上位の地場銀行では、比較的信用力の高い中小企業を選別して融資を行っている場合がある。また、いうまでもなく、CGCを活用して信用リスクを減らす努力も行われている。さらに、銀行によっては、小口融資の審査手続きを簡略化し、中小企業向け融資を積極的に拡大する戦略を採用しているところもある。融資に加えて手数料ビジネス、預金取引、貿易金融などの取引を増やすことにより、収益性の改善を図る動きもみられる。

3. 家計部門向け融資

(1) 消費者向けビジネスの現状

前述の通り、企業向け融資の伸び悩みを補う形で、家計部門向け融資が伸びてきた。経済成長が続く中、家計金融資産は2006年から2010年にかけて約1.4倍に拡大し、1兆3,860億リングとなった（図表15）。対GDP比率で

は170.2%から181.0%に上昇しており、GDPをやや上回るペースで拡大したことになる。この間、家計債務は約1.5倍に増加し、2010年末には5,813億リングとなった。2009年には、家計債務の対GDP比率が急上昇した。原因は必ずしもはっきりしないが、若い世代の住宅ローンの借り入れや、自動車の買い替えに伴うローンなどが伸びたのではないと思われる。

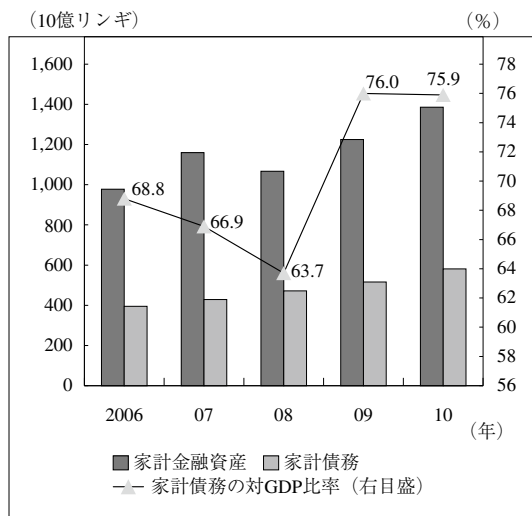
政府は、2020年までに一人当たり国民所得が15,000ドル以上の高所得国になることを目指すとしており、消費者向けビジネスのポテンシャルは高いと考えられる。特に、富裕層の増加はウェルス・マネジメント・ビジネス市場を拡大することとなろう。このため、多くの銀行が消費者向けビジネスを引き続き重

点分野と位置付けている。

消費者向けビジネスの具体的な内容として、住宅ローン、自動車ローン、個人ローン、カード・ローンなどがある。銀行部門の家計部門向け融資残高は2011年10月時点で5,405億リングであるが、ローン種類別の割合を目的別融資額 (Classification of Loans by Purpose) のデータを用いて算出すると、住宅ローン (Purchase of residential property) 48.7%、自動車ローン (Purchase of passenger cars) 24.1%、個人ローン (Personal use) 9.1%、カード・ローン (Credit card) 5.8%、その他12.3%となる。

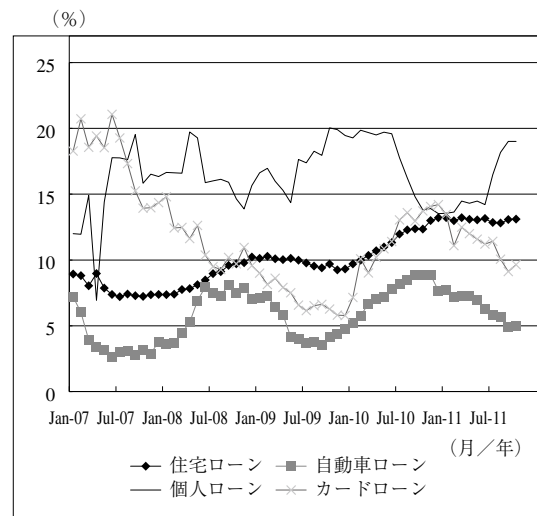
近年のそれぞれの伸びは、図表16の通りである。家計部門向け融資の伸びは近年高まっているが、全体の約半分を占める住宅ローンの伸び率が上昇していることが主要因とい

図表15 家計部門の金融資産・債務



(資料) Bank Negara Malaysia, *Financial Stability and Payment Systems Report 2010*

図表16 家計部門向け融資残高の伸び率(前年比)



(資料) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin October 2011*

えよう。また、平均的に伸びが最も高いのは個人ローンである。自動車ローンの伸びは最も低く、カード・ローンも2007年当初に比較して伸びが低下する傾向にある。

リテール取引のインターフェースを増やし、取引を簡便かつ迅速に実施することに大きな関心が注がれている。その具体的方法は、第1に、若い世代を主なターゲットとした、通信手段を利用したビジネスである。マレーシア銀行協会の資料によれば、商業銀行の中でインターネット・バンキングを採用している銀行が20行、テレフォン・バンキングが14行、モバイル・バンキングが8行となっている。これらへの取り組みは、上位行以外では初期段階にある。第2に、ATMなどのセルフ・サービス・ターミナルの増設や機能向上・多機能化である。第3に、一部の銀行では、支店よりも簡素な業務スペースをスーパー・マーケット、郵便局、鉄道の駅などに作り、そこで預金・資産運用商品・保険・ローンなど多様な取引を迅速に実施することを可能としている。これらの手法により、多様な所得層を出来るだけ広くカバーする戦略が採用されている。

(2) 家計部門向け融資拡大のリスク

家計債務残高は2010年に前年比12.5%拡大し、対GDP比率はほぼ前年並みの75.9%となった。この比率は近隣諸国に比較すると高いが、金融資産が債務の2倍を上回っているため、家計部門において金融危機が発生する

懸念は現状では限られている（注3）。家計部門向け融資の不良債権比率も近年低下し続けており、2010年には2.3%となった。

また、銀行は、Central Credit Reference Information System (CCRIS) を通じて信用力をチェックすることが出来る。CCRISは、中央銀行に設立されたCredit Bureauにより運営されるオンライン・システムである。このシステムにより、借り手の債務返済負担額の合計や信用力の総合的な評価を知ることが出来る。Credit Bureauは、信用リスク管理を強化するとともに健全な信用文化 (credit culture) の形成を促進する目的で、82年に設立された。ほとんどの金融機関がこれに参加しており、銀行は個人や企業の信用情報を入手することが出来る。

さらに、中央銀行は2006年4月にCredit Counseling and Debt Management Agency (AKPK) を設立した。これは、債務の返済に関する問題を抱える個人に対し、助言・支援サービスを提供する機関である。

このように様々な制度が作られているものの、現状、消費者向けビジネスにおける競争は非常に激しく、また、家計債務も拡大していることから、家計部門の健全性を維持するために予防的手段を講じる必要性は高まっているといえよう。

多くの銀行は消費者向けのビジネスを積極的に拡大しているが、一部には家計債務の拡大に伴う資産の質の低下を懸念してやや警戒

的になっている銀行もある。高額所得者との取引の安全性がより高いことはいうまでもなく、中・高所得者相手の資産運用商品の販売などにビジネスのターゲットを絞る銀行もある。

特に、最近の個人ローンの拡大には問題があるという意見もある。家計債務の対GDP比率は、アジア地域では韓国に次ぐ高さとなっている。クレジット・カードの所有者に対する規制が厳格化されるなど、家計債務の増加を懸念した規制強化が行われている（注4）が、一方で消費者は中央銀行の規制監督の外にある非公式の金貸し（money lenders）から容易に資金を借り入れることが出来る。

個人ローンは、住宅や自動車よりもはるかに安価な家電製品などの購入のために行われている。一部には不必要な借り入れもあると思われる、現在中央銀行の規制を受けていない金融機関に対して規制の枠組みを拡大することが不可欠と考えられる。

また、中央銀行によれば、家計部門のデット・サービス・レシオ（債務返済額の所得に対する割合）は2008年の39.5%から2010年には47.8%に上昇した。個人消費は今後もマレーシアの成長をけん引する役割を果たし続けるものと思われるが、家計債務の拡大が中期的に続くようであれば、個人消費に悪影響が及ぶ可能性もあろう。

(注2) マレーシアの中小企業(SMEs)は、零細(Micro)企業、小(Small)企業、中堅(Medium)企業に分けられる。

この分類は、企業の従業員数あるいは年間販売額により行われている。詳細に関しては、Bank Negara Malaysia, *SME Annual report 2007*, Appendix 3を参照。

(注3) ただし、家計金融資産の約3分の1が株式であり、株価変動の影響を受けやすいことには注意する必要がある。

(注4) クレジット・カードの発行者についてみると、ほとんどが銀行系であり、非銀行系のカード会社は、AEON credit service、Diners Club (Malaysia)、MBF Cards (Malaysia)、Synergy Cardsの4社にとどまる。国内のすべてのカード会社は、同一の規制の下にある。また、総合的な債務・信用力評価を可能とする観点から、カードの発行はすべて中央銀行のCCRISに記録されている。

IV. 銀行部門の課題

1. 金融部門ブループリントの内容

2011年12月に中央銀行より発表された金融部門ブループリントにおいて、銀行部門を中心とする金融部門の今後の課題が明らかにされた。これは、金融部門の能力を高め、マレーシアが2020年までに高付加価値・高所得経済を実現することに役立てることを目的としたものであり、そのために金融部門は、競争力・ダイナミズム・包括性・多様性を向上させるとともに対外的な統合を強化すべきであるとされている。

金融部門ブループリントの提言は全69項目に及び、図表17のように分類されている。これは、金融部門の課題を「国内」「域内」「国際」(domestic、regional、international)の観点に分けたものといえる。第1に、国内では、一人当たりGDPを引き上げることが大きな目

図表17 金融部門ブループリントの内容

マレーシアの経済成長に資する金融部門
1. 高付加価値・高所得経済のための効果的な仲介
2. 深くダイナミックな金融市場の整備
3. より平等な繁栄のための金融包括
地域的・国際的な金融リネージュの強化
1. 域内・国際金融統合の強化
2. イスラム金融の国際化
金融システムの安定性の維持
1. 規制監督レジーム
2. ガバナンスとリスク管理の水準向上
3. 規制と域内・国際統合の拡大
金融システム発展の重要項目
1. 経済の一段の効率化のための電子決済
2. 消費者の強化
3. よりダイナミックな金融部門を支援するための人材開発

(資料) Bank Negara Malaysia [2011a]

標であり、そのために後述するETPが大きな役割を果たすことから、その支援が金融部門に求められる。第2に、域内では、2015年までにASEAN経済共同体を構築することが目標となっており、実態的にも経済・金融統合の進展が期待される。中央銀行は、域内各国の経済が相互に補完的であることから統合の利益が大きいとして、域内金融統合の促進に積極的な姿勢を示している。そのためには、地場銀行も自国企業の域内クロスボーダー活動を支援していく必要がある。第3に、国際的な観点では、マレーシアはイスラム金融の国際センターとしての地位を確立することを目指しており、イスラム金融の一層の強化を中核的な戦略として金融面での国際的な地位を高めることが課題となる。

提言項目を詳しくみると、まず「高付加価

値・高所得経済のための効果的な仲介」においては、経済成長に資する新たな金融手段(インフラ金融、新規設立企業に対する資金供給など)を整備することが主な内容となっている。また、経済の構造変化に伴い、年金業務や富裕層向けビジネスなどが重要となること、銀行の競争力強化が求められることなども指摘されている。

「深くダイナミックな金融市場の整備」では、債券市場・為替市場・決済システムなどの整備により、バランスの取れた金融システムを整備することの重要性が強調されている。さらに、「より平等な繁栄のための金融包括」では、マレーシアにおいても経済成長の促進や所得格差の縮小のために金融包括(financial inclusion)が重要な課題となることが示されている。

「域内・国際金融統合の強化」においては、国内市場の外国銀行への漸進的開放、当局間の国際協力、対外取引促進のための金融インフラ整備、ラブアンIBFCの役割強化などが提言となっている。また、「イスラム金融の国際化」は、市場参加者の拡大、ドキュメンテーションの標準化、規制・税制面の配慮の強化などを内容としている。なお、それ以降の部分では、主に健全性に関する提言がなされている。

これらの提言を実施することにより、マレーシアの金融部門は国内・域内・グローバルの資金仲介に一層貢献することになる。銀

行部門の総資産の対GDP比率は、2010年の約240%から2020年には約300%に拡大することが見込まれている。また、金融部門全体で、資金調達・運用手段の一層の多様化が期待される。資金調達のためには、銀行預金に加え、年金ファンド（provident and pension funds）、保険商品、個人向け債券などの拡大が図られることとなろう。このような資金調達の多様化が、多様な資金需要に応える金融商品・サービスの提供につながると考えられる。さらに、様々なイスラム金融取引の拡大が加速することが期待されている。

2. 銀行部門の競争力の強化

前述の通り、銀行部門における競争は非常に激しい。今のところ経済成長率が高く、ビジネスが拡大しているため、銀行は安定的な収益を確保出来ている。しかし、この状況が永遠に続くとは考えにくい。各行が自らの競争力を一段と強化することが不可欠であろう。

国際的にみれば、銀行の規模は小さく、国際金融市場においてグローバルに活躍する銀行と競争していくことは難しい。また、国内市場においても、中央銀行の自由化政策に基づき、新規参入を認められる外国銀行の数が増えていることから、地場銀行は他の銀行と差別化を図ることを求められる状況となっている。

競争力を強化するためにはビジネスの効率

性を改善することが不可欠であり、そのための手段として、業務の再編・集中、提供するサービスの質の向上や機械化、新商品の開発などを推進することが求められる。

具体的な課題は、第1に、インターネット・バンキングやモバイル・バンキングなどの拡充によってサービスの提供チャネルを多様化し、顧客の利便性を高めるとともに、より競争力のある金融商品を提供することである。第2に、銀行員の能力向上を図るため、教育・訓練プログラムを充実させることである（注5）。第3に、付加価値が高く、手数料の増加が見込めるビジネスを拡大することである。具体的には、助言業務、資産運用業務、富裕層向けビジネスなどが有望分野と考えられる。

第4に、海外でのビジネスを拡大し、国内市場の成長の限界を打破することである。国内市場の競争が激しいことが、銀行が海外ビジネスの拡大を目指す一つの要因となっている。詳細は後述するが、各銀行は主に近隣ASEAN諸国や中国・香港などに進出している。特に、近年はインドネシアが魅力的な市場とみなされている。その理由としてあげられるのは、マレーシアと宗教的・文化的類似性があること、銀行取引の普及率が相対的に低いことなどである。インドネシアでは国民の約20%程度しか銀行口座を保有していないといわれており、銀行業の潜在的な成長余地が大きい。また、純金利マージンも5%程度

と高い。一方、マレーシアでは銀行取引が国民に概ね行き渡っており、効率的にビジネスを拡大することが難しくなっている。

競争力強化のために実際に行われていることとして、多様な取引を結びつけて総合取引の深耕を図り、取引継続の確実性や収益性を高めようとする試み、企業との関係を深め長期取引を拡大する試み、融資審査手続きを簡略化して顧客の利便性向上を図る試みなどがあげられる。競争力強化は一步間違えればリスク管理の不適切化につながりかねず、リスク管理基準・慣行やガバナンスの強化、バランスがとれ多様化したビジネス・ポートフォリオの構築などに十分な留意が必要である。

規模の拡大の観点から、銀行統合も重要な選択肢の一つとなる。特に下位の銀行は、今後も統合の対象となる可能性があると思われる。さらに、より基本的な問題として、金融当局が金融自由化や金融インフラ整備（決済システム・会計基準・情報開示制度など）を推進し、金融システムの発展度の底上げを図るとともに、商品開発や拠点網の拡大などに関する金融機関の自由度を高めることが不可欠であろう。マレーシアにおいて特に重要な政策目標とされているのは電子的な支払手段の拡充であり、これが銀行サービスの質の向上にも結びつくことが期待される。

また、マレーシアはイスラム金融の拡大を重要な戦略に掲げており、これを推進することが銀行部門の競争力強化にもつながろう。

イスラム金融に関しては、後述する。

3. 国内経済成長への貢献

マレーシアにおいて、銀行部門は、経済の構造変化や債券市場の拡大等に対応しつつ、企業・家計・政府各部門の資金需要に応えることによって経済成長を支援する役割を果たしてきたと考えられる。現在、政府は成長の加速による高所得国化を目指しているが、これを適切な資金供給によって支援することが銀行部門の今後の重要課題になるといえる。

マレーシアを高所得国化するための具体的な計画が、ETPである。政府は、社会改革を実施するためのGTP（the Government Transformation Program）に並ぶものとして、2010年10月にETPを発表した。ETPにおいては、2020年までに一人当たり国民所得を15,000ドル以上に引き上げるため、2009年から2020年にかけて年率6%以上の経済成長が必要であるとされている。

その基本的な目標はサービス業中心の経済の構築であり、サービス業の対GDP比率を現在の58%から65%に引き上げるとしている。また、経済成長のエンジンとなる12分野として、NKEA（National Key Economic Areas）を定めている（図表18）。さらに、それぞれの分野において経済成長の実現に必要な具体的計画が検討され、全体で計131件のEPP（Entry Point Projects）が選定されている。

図表18 National Key Economic Areas

1. 石油・ガス・エネルギー
2. パーム油
3. 金融サービス
4. 観光
5. ビジネスサービス
6. エレクトロニクス・電気
7. 卸小売
8. 教育
9. ヘルスケア
10. 通信コンテンツ・インフラ
11. 農業
12. Kuala LumpurおよびKlang Valleyの拡大

(資料) ETPのウェブサイト

これらのプロジェクトの実施に必要な資金の92%は民間部門から調達することになっており、公共投資はあくまでも補助的な役割と位置付けられている。このように、ETPでは、民間部門が経済成長をけん引すべきことを強く打ち出している。ETPの下で、2010年から2020年にかけて約1.4兆リングの民間部門投資が行われることが見込まれている。

各銀行は、ETPに関連したビジネスの拡大を重要な戦略と認識している。銀行部門には、適切な金融仲介の提供によって経済成長に貢献し、マレーシアの高所得経済化を支援することが求められる。今般の金融部門ブループリントには、このような考え方が反映されているといえよう。

金融部門ブループリントの前半では、後段の分析・提言の前提となる実体経済に関する認識が述べられている。そこでは、マレーシア経済が2020年までに①知識・イノベーション集約的な経済となること、②民間部門主導型の経済となること、③内需と外需の balan

スを変えること、④世界経済および域内経済との統合を強化すること、が目標としてあげられている。③に関しては、2010年から2020年にかけて、民間消費を対GDP比53%から61%に、民間投資を11%から18%に増やす一方、政府支出（消費プラス投資）を24%から20%に、純輸出を9%から3%に減らすとしている。

4. 域内経済・金融統合への貢献

(1) 域内金融統合の重要性

アジア地域において域内貿易比率が上昇するとともに、域内外の投資家によるアジアに対する関心が高まっている。こうした中、域内金融統合を促進する重要性が高まっていると考えられる。金融部門ブループリントにおいても、内需中心の成長によりアジアが世界経済におけるウェイトを高め、域内経済統合が進むため、域内金融統合の推進が求められることが強調されている。また、国際的な課題として、国際金融規制改革の進展への対応、イスラム金融の拡大、国際的な資本フローの拡大と不安定化への対処があげられている。

政策的には、2015年までにASEAN経済共同体を構築することが目標となっているが、まず、この点を詳しくみる。

ASEANは、67年にインドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイの5カ国によって結成された。その後、ブルネイ（84年加盟）、ベトナム（95年加盟）、ラオス（97

年加盟)、ミャンマー(97年加盟)、カンボジア(99年加盟)を含む東南アジア10カ国の経済統合を目指す組織に発展している。東西冷戦の終結、中国やインドの経済的台頭といった国際環境変化の中で、積極的に共同体を形成してASEAN一体としての力を強めることが基本戦略となっている。特に経済的には、国際競争力の向上や域外からの投資対象としての魅力の向上などが、統合によって実現出来ると考えられている。

2003年10月にバリ島で開催された第9回ASEANサミットにおいて、2020年までにASEAN共同体(ASEAN Community)を構築することが合意され、政治・安全保障共同体(ASEAN Political-Security Community)、経済共同体(ASEAN Economic Community)、社会・文化共同体(ASEAN Socio-Cultural Community)が3つの柱とされた。

その後、域内外の経済相互依存が急速に強まっていること、ASEAN経済共同体の構築により域内経済格差の縮小を図る緊急性が高まっていることなどの認識から、2007年11月にシンガポールで開催された第13回ASEANサミットにおいて、ASEAN共同体の構築を2015年までに実現することになった。また、2008年12月にはASEAN憲章(ASEAN Charter)が発効し、ASEANに法的性格(legal status)が与えられた。

ASEAN経済共同体は、①単一の市場・生産基地、②高度に競争的な経済地域、③公平

な経済発展を目指す地域、④グローバル経済に完全に統合した地域、といった性格を持つとされる。ASEAN事務局は、ASEAN経済共同体を確かなものとして構築するために民間部門の積極的な参加が不可欠であることを強調している。

単一の市場の中では、商品・サービス・投資・熟練労働力が自由に移動することが出来る。また、資本については、完全ではないが自由な移動(freer flows)が行われるとされ、一定の資本取引規制を許容する余地が残されている。単一市場の形成を促進するため、12の優先統合部門(priority integration sectors)が指定されている。単一市場が形成されることにより、域内の生産ネットワークの構築が促されるとともに、ASEANのグローバルな生産センターあるいはサプライ・チェーンの一部としての能力が強化されることになる。

「高度に競争的な経済地域」に関しては、競争政策、消費者保護、知的財産権、インフラ整備、税制、電子商取引が論点とされている。また、「公平な経済発展を目指す地域」に関しては、中小企業の発展と域内後発国の経済発展が論点とされている。さらに、域外に開かれた市場でなければならないとの認識から、自由貿易協定の拡大、グローバル・サプライ・チェーンへの積極参加などにより「グローバル経済に完全に統合した地域」を目指すとしている。

域内経済統合の機運が高まりつつある中、

金融統合の面でも、域内の株式市場の統合を主眼とする資本市場統合実施計画が進められるとともに、資本取引の漸進的な自由化が目指されている（注6）。

(2) マレーシア銀行部門への期待

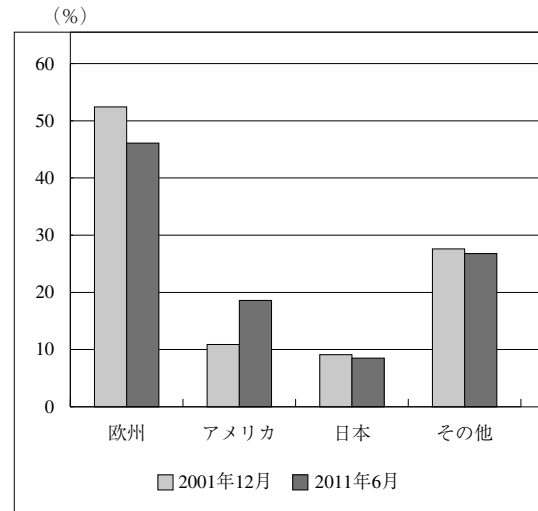
こうした中、マレーシアは、資本取引の自由化に関し、リスクに十分配慮しつつ積極的に推進する姿勢を示している。また、中央銀行によれば、2010年末時点で銀行部門の対外資産の63.1%がアジア域内に向けられている。

加えて、多くの地場銀行が近隣諸国を中心に海外業務を展開している。人口が3,000万人弱で銀行取引普及度も域内で相対的に高いマレーシアでは、海外進出は重要な業務戦略の一つである。2010年末において、マレーシアの銀行は19カ国に50を超える拠点を有している。地場銀行の海外資産は、国内資産の約20%に相当する3,110億リングに達している。従来は隣国のシンガポールが最も重要な進出国であったが、近年は前述の通り、インドネシアなども重視されるようになってきている。

海外業務の収益性は高く、一部の銀行は2010年に利益の約3分の1を海外業務から得ている。また、不良債権比率は融資額の3.3%にとどまる。

BIS統計を用いて概算すると、銀行フローのアジア域内比率に関し、過去10年間に大きな変化はみられない（図表19）。域内で相対的に発展しているマレーシアの銀行は、シン

図表19 ASEAN+3諸国および香港の銀行借り入れの相手先（残高ベース）



(注) 「その他」は主に香港とシンガポール。
 (資料) BIS, Consolidated Banking Statistics

ガポールの銀行と並んで域内金融統合の推進役となることが期待される。ただし、クロスボーダー取引の拡大や海外進出に様々なリスクが伴うことには、十分注意する必要がある。

5. イスラム金融の拡大

(1) イスラム金融の現状

マレーシアはイスラム金融に関するグローバル・ハブの地位を固めつつあるが、この努力をさらに強化する必要がある。イスラム金融の拡大は、国内金融市場における資金の流れを一段と効率化することに貢献すると考えられる。

マレーシアでは、60年代にイスラム金融が導入された。83年にイスラム銀行法が制定さ

れ、初めてのイスラム銀行であるBank Islam Malaysia Berhadが設立された。93年には商業銀行がイスラミック・ウィンドウによりイスラム金融業務を営むことが認められたが、2000年以降、中央銀行の指導もあって次第に別会社としてイスラム銀行が設立されるようになり、現在に至っている。

2006年には、マレーシア国際イスラム金融センター（MIFC：the Malaysia International Islamic Financial Center）イニシアティブが打ち出され、マレーシアを国際イスラム金融取引のハブとして発展させる方針が明確にされた。このイニシアティブは、スクーク（イスラム債）発行、イスラム・ファンドおよびウェルス・マネジメント・ビジネス、国際イスラム銀行取引、国際タカフル（イスラム保険）取引、人材開発などを取り組み項目としており、過去数十年間に築かれた専門性と経験を単一のイニシアティブに集約したものとなっている。

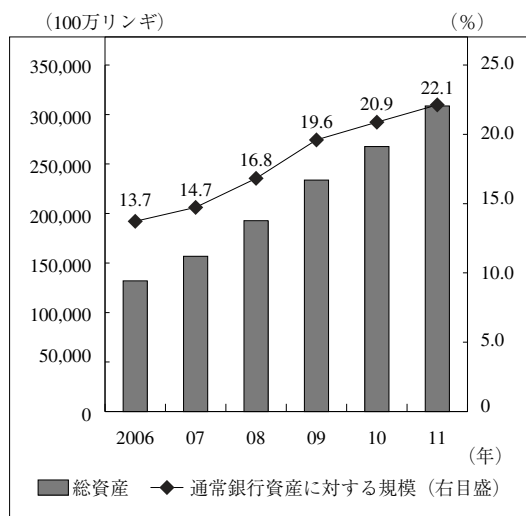
政府による育成策の効果もあり、マレーシアにおいてイスラム金融は順調に拡大し続けている（注7）。2009年に、スクーク市場、イスラム株式市場、イスラム・ファンド運用残高は世界最大であった。特に発展しているのはスクーク市場であり、同年には世界のスクーク発行の54%がマレーシアで行われた。一方、タカフルはイランに次いで2位、イスラム銀行業はイランとサウジアラビアに次いで3位であった。

過去5年間、イスラム金融は多くの分野で2桁成長を続けてきた。イスラム銀行総資産の通常銀行総資産に対する割合は、22%に達している（図表20）。また、タカフルの保険料がすべての保険会社の保険料に占める割合は、2006年の6.5%から2010年には12.1%に上昇した。

資本市場では、イスラム金融のウェイトはさらに大きい（図表21）（注8）。2011年6月にスクークの発行残高は1,940億リングと、債券市場全体の58%を占めている。また、株式の89%の銘柄がシャリア適格であり、その時価総額は市場全体の62%に相当する8,362億リングとなっている。

イスラム金融の拡大は今後も続くと考えら

図表20 イスラム銀行部門の総資産



（注）2011年は10月末。
（資料）Bank Negara Malaysia, Monthly Statistical Bulletin October 2011

図表21 イスラム金融の資本市場におけるウェイト

	2010年 6月	2011年 6月
シャリア適格株式の銘柄数	847	847
上場株式に占める割合	88%	89%
シャリア適格株式の時価総額(10億リンギ)	666.34	836.17
市場時価総額(10億リンギ)	1,044.35	1,342.22
シャリア適格株式が占める割合	64%	62%
スクーク(社債)発行残高(10億リンギ)	170	194
社債発行残高(10億リンギ)	304	336
スクークの割合	56%	58%

(資料) Securities Commission [2011]

れ、金融システムの発展に多面的に貢献することとなろう。第1に、イスラム金融はシャリア(イスラム法)の遵守を要件とするため実物資産の裏付けが不可欠であり、投機的な取引は禁止されている。このことが、銀行のガバナンスや金融部門の安定性の向上につながる。第2に、中東からの投資など、クロスボーダー取引の増加が期待される。このことが、金融部門の多様化をもたらす。第3に、イスラム金融の拡大は経済成長に貢献する。前述したETPにおいて、2020年までにイスラム金融の分野で約12,000人の雇用が創出されると試算されている。

このように、イスラム金融に対する期待は大きい。イスラム金融ビジネスを拡大するため、各銀行は多くの課題に取り組んでいかなければならない。

(2) 金融部門グループプリントにおける認識

金融部門グループプリントによれば、イスラ

ム金融に対して国際的に関心が高まっているが、その理由は、経済活動と密接な関係を有すること、公平性・透明性・リスクの共同分担・投機の禁止などが柱となっていること、などにある。これらの特性は、世界金融危機以降、社会責任投資(SRI)の拡大など倫理的側面に関心が集まる世界的な傾向に合致するものであり、そのため、イスラム教徒以外からの需要も拡大している。

マレーシアでは、MIFCイニシアティブの存在などにより、金融機関によるイスラム金融ビジネスの国際的な拡大を支援する環境が形成されている。また、国内でも、GDPに占めるイスラム金融の割合が2000年の0.3%から2009年には2.1%に拡大した。金融業における雇用の11%が、イスラム金融によっている。国内のイスラム金融業に対する外国金融機関の参入も、増加傾向にある。

世界的な関心の高まりと良好な国内環境によるマレーシアの優位性から、イスラム金融の今後一層の発展が期待されるとともに、その国際化を推進することが重要な課題となる。そのために必要なこととして、より一層効果的・効率的にクロスボーダー金融取引を仲介すること、コスト競争力のある外貨の資金調達手段を提供すること、イスラム金融の人材開発センターとしての役割を強化すること、などがあげられている。現在の環境を構成している税制、自由化された外国為替管理政策、金融インフラなどが維持・強化される

べきことはいうまでもない。こうした環境作りや国際的な協力体制の構築などに関し、中央銀行の役割は大きい。

(3) 今後の課題

イスラム金融を発展させるためのアプローチは、大きく2つに分けられる。第1に、市場参加者の拡大や市場インフラの整備である。これには、競争の促進、外国為替・資本市場の整備、人材開発、イスラム預金保護などが含まれる。第2に、法律や規制枠組みの整備である。これには、シャリア枠組みの強化、関連する法規制の強化、リスク管理の向上、イスラム金融振興のためにマレーシアに設立された国際機関であるIFSB（Islamic Financial Services Board）を通じた国際標準の確立などが含まれる。

特に後者の分野においては、規制枠組みがBISやIAIS（International Association of Insurance Supervisors）のものと整合的であることが求められる。イスラム金融においては、たとえば預金コストの概念が通常金融の金利とは異なっており、適切なガイドラインやガバナンスが必要とされる。また、タカフルにおいても、相互扶助の概念が含まれる点で通常の保険とは異なっている。

イスラム金融の今後の課題であるが、マレーシアにおいてもその存在が国民の間に十分知られているとはいえ、まずはこれを普及させることが重要である。

次に、より具体的な課題についてみると、

第1に、市場インフラの整備に関しては、流動性の管理が重要である。多くの国では、イスラム金融における流動性を調整するための銀行間市場が整備されておらず、流動性のある短期金融商品も欠如している。マレーシアでは、2010年10月にIILM（the International Islamic Liquidity Management Corporation）が多くの国の当局間協力により設立された。IILMは国際的なイスラム金融インフラとなることが期待されるもので、世界のイスラム金融市場における流動性需要を支援するため、主要準備通貨建ての信用力の高いシャリア適格金融商品を発行することが計画されている。こうした取り組みとともに、各銀行において適切な流動性管理が欠かせないことはいうまでもない。

また、預金者に対して競争力のある収益率を提供するため、イスラム銀行は収益平衡化基金（PER：profit equalization reserves）と呼ばれるファンドを運営することによって市場変動リスクを管理している。その適切な運営などによって多様な市場リスクに対処することは、イスラム銀行にとって極めて重要な課題である。

第2に、人材開発に関しては、国際的な研究機関であるISRA（the International Shariah Research Academy for Islamic Finance）、高等教育機関であるINCEIF（the International Center for Education in Islamic Finance）、イスラム金融実務家の研修機関であるIBFIM

(Islamic Banking and Finance Institute Malaysia) などが設立されており、国際的なイスラム金融人材の育成によるクロスボーダー取引の促進が図られている。この体制を、今後一層強化することが必要である。各銀行においても、専門性の高い人材を育成・確保することが求められる。

第3に、法的枠組みに関しては、2009年中央銀行法において、シャリア委員会の地位が引き上げられた。シャリア委員会は従来、助言を行う機関としての性格が強かったが、より権限が強められ、シャリア関連の決定事項において明確な説明責任を負うこととなった。2010年10月には、中央銀行がthe Shariah Governance Framework for Islamic Financial Institutionsを公表している。

また、2010年に中央銀行にLaw Harmonization Committeeが設けられ、法的インフラのレビュー・調和・一層の強化などが図られている。委員会のメンバーは、規制当局者・実務家・学者など多様である。そこでは、イスラム金融の普及を妨げている、通常の法律とイスラム法の相違点についても論じられており、たとえば土地法や契約法などが議論の対象となっている。

第4に、リスク管理に関しては、イスラム金融取引のそれぞれの構成要素において発生するリスクを認識し計測する体制の強化が必要である。規制監督の枠組みにおいても、当然、イスラム金融の特殊性に関する配慮がな

されている。

たとえば、中央銀行は、イスラム銀行の自己資本比率規制に関するガイドラインをたびたび発表しており、最近では2011年7月に更新している。イスラム銀行に求められる最低自己資本比率を算出するため、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計測方法を定めている。イスラム金融取引のリスク・プロファイルは通常金融のものとは異なっているため、注意が必要である。たとえば、イジャラ (Ijarah) は通常金融のリース取引に当たるが、両者のリスク・プロファイルは同じではない。

また、収益率の算出方法や収益平衡化基金の運営方法に関する透明性も重要である。各銀行は中央銀行の規制をクリアし、業務運営の健全性を維持しなければならない。

さらに、銀行はシャリア・リスクに注意しなければならない。すでに実行した取引がシャリア不適格であると判断された場合、銀行はその取引をキャンセルするとともに、発生した利益を寄付しなければならない。これは、銀行にとって非常に大きな潜在的コストと深刻なリスクを意味する。したがって、イスラム金融に携わる銀行は、シャリアに関する知識を深めることが極めて重要となる。

こうしたリスクを軽減するため、中央銀行は長年にわたり多様なイニシアティブを実施している。たとえば、シャリア・ガバナンスの枠組み強化、シャリアに関する問題を解決

するためのシャリア学者間の議論の促進（国内での議論、国際的なレベルでの議論の双方を含む）、イスラム金融関連の研究に対する奨学金の供与などがこれに含まれる。

(注5) 金融部門のシニア・マネジメントの業務知識やマネジメント能力の向上を加速するため、ICLIF (the International Center for Leadership in Finance) が2003年に設立された。シニア・マネジメントの能力開発に焦点を絞ることで、ICLIFはMalaysian Banking Instituteにおいて行われている技術訓練プログラムを補完している。

さらに、他にも多くの教育研修機関が設立されている。具体的には、International Center for Education in Islamic Finance (INCEIF)、Financial Sector Talent Enrichment Program (FSTEP)、Financial Institutions Directors' Education Program (FIDE)、International Shariah Research Academy for Islamic Finance (ISRA) などがあげられる。このうちのいくつかについては、本文中でも言及している。

(注6) 資本市場統合実施計画の内容に関しては、清水 [2010b] を参照。

(注7) 以下のデータに関しては、Pricewaterhouse Coopers [2010] を参照した。

(注8) 以下のデータに関しては、Securities Commission [2011] を参照した。

V. 銀行部門の健全性

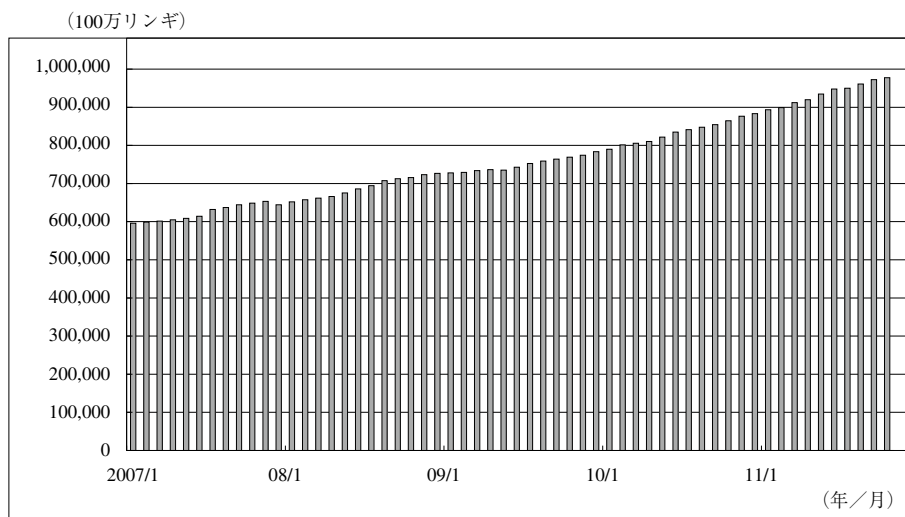
1. 軽微であった世界金融危機の影響とその後の対応

世界金融危機に際し、マレーシアの銀行部門は大きな影響を受けなかった。危機の間も、銀行融資は着実に増加し続けた（図表22）。

その要因としてあげられるのは、第1に、アジア通貨危機以降、多様な銀行部門改革が実施され、銀行の競争力や健全性が向上するとともに、ガバナンスや銀行監督も改善したことである。また、債券市場の拡大に伴い、バランスの取れた金融システムの形成が進み、一定のリスク分散が実現したといえよう。

第2に、流動性を確保するため、リーマン・ショック発生直後に緊急対策が迅速かつ適切

図表22 銀行部門の融資残高



に実施されたことである。特に、預金の全額保護（blanket guarantee）が政府により実施されたことが金融システムの信認の維持に寄与し、預金取り付けなどの発生が回避された。

第3に、銀行の対外エクスポージャー（対外資産と対外負債の和）が15%以下と小さかったことである。また、国内資本市場への海外投資家による投資も限定的であり、急激な資本流出が発生しなかった。

危機前後には、預金の全額保護以外にも多くの健全性強化策が実施された。2009年7月には、企業債務再編のための機関であるCDRCが予防的に復活した。債券市場の拡大を受け、債券発行による債務も担当業務の範囲に含めることとされた。ただし、結果的に大規模な債務問題は発生せず、2010年の申請件数は13件、債務総額は22億リングにとどまっている。また、資本市場からの資金調達を拡大するため、2009年には債券発行に対して信用補完を実施するダナジャミン（Danajamin Berhad）が設立された。

さらに、銀行に対するストレス・テストが強化され、極端なショックを前提としたテストが行われるようになった。ストレス・テストは、銀行自身によりリスク管理手段として行われるとともに、中央銀行において銀行監督の観点から実施されている。

一方、中央銀行では世界金融危機発生以前から中央銀行法の改正が検討され、危機発生後に2009年中央銀行法が制定された。中央銀

行の規制対象となっていない金融機関に対して是正行動を求めることが出来るようになるなど、金融監督権限が強化された。危機の予防を強く意識し、金融監督が強化されたといえる。国内および海外の金融監督当局との調整・協力も、より重視されるようになっている。また、新法では、経営が悪化した銀行に対する中央銀行の早期介入権限が強化された。

2. 預金保険・銀行処理制度

97年に通貨危機が発生した際、預金の全額保護が実施されたが、金融部門マスタープランの中で計画された預金保険公社（MDIC：the Malaysia Deposit Insurance Corporation）が2005年に設立され、預金者一人当たりの保証上限を6万リングとする預金保険制度が創設された。

リーマン・ショックの発生に伴って再び全額保護が実施された後、預金保険制度の一段の整備が進められ、2011年預金保険法が制定されるとともに、同年当初より25万リングを一人当たり保証上限とする新制度が実施された。新法においては、新たに保険会社がセーフティ・ネットに含まれるとともに、ブリッジ・バンク（注9）の創設も可能となるなど、先進的な制度が導入された。保険会社が制度に含まれたのは、保険会社にもシステミック・リスクが伴うことが世界金融危機において明らかになったためである。こうして、マレー

シアの預金保険制度は、国際的にみても水準の高いものとなっている。

預金保険料をプールしたファンドは、商業銀行、生命保険会社、その他の保険会社のものに分けられ、それぞれにおいてイスラム金融が分別管理されるため、合計6つのファンドが存在する。預金保険料に関しては、預金保険公社と中央銀行が共同で各銀行のリスクを評価し、その結果に応じて4段階の料率を適用している。マレーシアの場合、預金保険公社は政府機関であり、必要があれば政府から資金を借り入れることも可能である。

また、銀行店頭でのパンフレット配布やテレビ・ラジオコマーシャルの放映などにより、預金者に対して制度の周知徹底が図られていることも特徴的である。これは、預金者が預金保険制度に関する正しい知識を持たなければ危機的な状況において預金取り付けが発生する可能性があること、政府が説明責任を果たさなければ預金を全額保護せざるを得なくなること、などが懸念されるためである。

銀行倒産処理（bank resolution）は中央銀行と預金保険公社が共同して行うことになっており、両者は緊密な協力関係を結んでいる。中央銀行は、ある銀行が再生可能か否かを判断し、預金保険公社に引き渡す権限を有する。一方、預金保険公社は、預金者負担を最小化する手段を選択し、銀行処理を実施する責任を一手に負っている。預金者負担を最小化するためには、中央銀行による早期介入が重要

な役割を果たす。アジア通貨危機後の銀行再編を経て、実際の銀行倒産は発生していないが、預金保険公社はシミュレーションや研修を日常的に実施し、万一の場合に備えている。

3. 危機予防の枠組み

(1) リスク管理と自己資本比率規制

近年、中央銀行は、健全性規制の強化を積極的に進めている。リスク管理や自己資本比率規制に関しては、国際金融規制改革の流れに対応することが重要となっている。そのため、域内の金融当局間で対応方針の検討などに関する協力が実施されている。

マレーシアでは2008年にバーゼルⅡの採用が開始され、2010年に完了した。バーゼルⅢに関しては、2011年12月に自己資本比率および流動性の基準に関する採用方針が公表された（“Implementation of BaselⅢ”）。中央銀行は、世界的に合意された水準と実施時期（2013年から2019年にかけて段階的に導入することが基本）に極力従う形で改革パッケージを実施するとしている。バーゼルⅢ基準を満たすことはマレーシアの銀行にとって必ずしも容易ではないが、その採用によってより強固な銀行部門を構築し、将来における銀行危機の可能性と深刻度を抑制することが出来るものと考えられている。

また、リスク管理に関しては、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠である。中央銀行により、取締役の行動規範に関するガイ

ドラインの策定や、金融機関の取締役に対する研修などが実施されている。

(2) 銀行監督

最近の銀行監督における主なポイントは、①金融機関のリスク予測・対処能力の強化、②発見された金融機関の脆弱性への対処、③競争が激化している消費者向けビジネスにおける責任ある公正な取引慣行の促進、などである。

中央銀行は、証券委員会や預金保険公社との間で情報交換や緊密な相互協力を実施している。投資銀行は中央銀行と証券委員会が共同で監督しており、また、国債市場は中央銀行が、社債市場は証券委員会が監督している。

域内の中央銀行間の協力による活動も活発であり、公式の場としてはEMEAP（東アジア中央銀行役員会議）があるが、その他にも多くの非公式な活動が実施されている。

域内およびグローバルな金融統合が進む中であって、中央銀行は銀行監督や海外金融当局との協力関係を強化し、金融部門のグローバル化に伴うリスクの拡大に適切に対応していかなければならない。

(3) 消費者保護

銀行間の競争の激化とともに消費者が融資その他のサービスを過剰に受ける危険性が高まっており、消費者保護の重要性が増している。また、消費者ニーズの多様化が複雑な金融商品の増加につながっている面もあり、金融商品の透明性強化が不可欠となっている。

中央銀行は、消費者保護を強化するために専門の部署を設置し、金融機関の行動基準に関するガイドラインの策定や、信用に関する問題を抱える個人への助言など、多様な対策を実施している。

(4) 資本取引規制

中央銀行は、資本取引に関して、その便益とコストを踏まえた上で漸進的に自由化する方針である。便益とはその取引を認めることによる経済成長率の上昇などであり、コストとは対外取引に伴うリスクである。よく知られている通り、リスクの面からは、適切なマクロ政策運営や国内金融システム整備が資本取引自由化の前提条件となる。

中央銀行は、銀行部門の対外エクスポージャーは限定的であり、リスクは抑制されていると認識している模様である。欧州債務危機の影響も、今のところ大きなものになるとは考えられていない。

一方、マレーシアは輸出の対GDP比率が高く、海外景気に左右される程度が大きいことは間違いない。今後、景気の減速に伴い、資金調達需要が伸び悩むことも予想される。また、銀行が融資を手控える可能性もある。銀行部門におけるシステミック・リスク（預金取り付けや銀行倒産が発生する可能性）は低いと考えられるものの、2012年の銀行融資の伸びは前年に比較してやや低下する可能性があるだろう。

(注9) 経営破綻した金融機関の債権・債務処理のため、破綻銀行から資産・負債を引継いで預金保険法に基づいて設立される銀行。

おわりに

マレーシアの銀行部門は、アジア通貨危機後の再編や金融部門マスタープランの実施を経て、改革・整備が進められてきた。現在では、ASEAN地域において最も整備された銀行部門の一つとなっている。一方、近隣諸国に比較して人口が少ないこと、銀行取引がある程度行き渡っていることなどから、ビジネスの潜在的な成長余地が小さく、銀行間の競争は極めて激しい。

特に、企業向け融資において競争が激しくなっている。これは、銀行融資の中でも大企業向けが近年まで相対的に伸び悩んできたことに大きな原因がある。その背景としてあげられるのは、第1に、97年の通貨危機後にとられた輸出主導型成長戦略の影響もあり、国内において投資の縮小が長い間続いてきたことである。このため、企業の設備投資資金需要が抑制された。第2に、ABMIなどの域内金融協力の存在にも後押しされ、資本市場マスタープランの実施によって当局が整備に注力したため、債券市場が順調に拡大したことである。債券発行は、政府系企業、エネルギー・インフラ関連企業、金融機関、その他の民間大企業にとって重要な資金調達手段となっている。

このような中、銀行は中小企業を含む企業の資金調達需要に応じるとともに、消費者向け融資の拡大を図ってきた。通貨危機後の経済構造の変化や各経済主体の資金調達構造の変化に対応することにより、銀行部門は経済成長を支援する役割を果たしてきたといえよう。

また、大企業向け融資が一時低迷した一方、中小企業向け融資は高い伸びを維持してきた。CGCによる信用保証制度の存在や中小企業に関する信用情報データベースの整備なども支援材料となり、企業向け融資の約40%を中小企業向けが占めるようになっている。今後の経済成長の主な担い手として期待される中小企業の資金調達環境を改善することは、非常に重要である。

銀行部門の今後の課題として、以下の点があげられる。第1に、地場銀行は競争力の一層の向上を図らなければならない。今後、多くの外国銀行が国内市場に新規参入することが予想される。地場銀行は、効率性の改善、業務内容の再編、高付加価値ビジネスの拡大などを実現していくことが求められる。また、規模の拡大の観点からは、銀行統合も引き続き選択肢の一つとなろう。

第2に、銀行は今後も経済成長に貢献していかなければならない。政府は、ETPの実施によって投資を拡大し、経済成長率を高めてマレーシアを高所得国にしようと努力している。銀行は、適切な金融仲介を提供すること

によってこの努力を支援しなければならない。新規産業の育成促進という観点も重要である。さらに、金融業の成長率が高まれば、経済成長率の上昇にも貢献する。

第3に、銀行は域内経済・金融統合に貢献すべきである。ASEAN地域は2015年までにASEAN経済共同体を構築することを目指しており、多くの人々が統合の重要性を理解するようになってきている。マレーシアの地場銀行は域内にビジネスを拡大しており、上位行はリージョナル・バンク（ASEAN地域で広く活動する銀行）として認識されつつある。

このような地場銀行の戦略は、今後も強化されることとなろう。そして、これとともに、域内金融統合の推進方法について域内の銀行間で議論を深めることが求められよう。このような活動は官民の多くのフォーラムにおいてすでに行われているが、こうした流れをさらに強化することが望ましい。マレーシアは、ASEANの域内金融統合に関する議論をけん引すべきであろう。

第4に、イスラム金融を一段と強化することが求められる。イスラム金融は、クロスボーダー金融取引の拡大に貢献するのみならず、金融の安定性の向上や国内金融業の整備にも貢献すると考えられる。

第5に、マレーシアにおいて金融セーフティ・ネットの枠組みはかなり高水準となっているが、今後も整備の継続が求められる。また、銀行部門の健全性を一層改善するため

の課題としてあげられるのは、国際金融規制改革への対応、コーポレート・ガバナンスの改善、危機予防のための銀行監督や海外金融当局との協力関係の強化、消費者保護の枠組みの強化などである。消費者向けの融資その他のサービスが急速に拡大する中、この分野におけるリスク管理の重要性が増している。

また、世界的な金融統合の深化が急速に進む中で、国際金融危機がマレーシアを含むアジア地域に波及することを避けるためには、銀行監督の強化など、危機の予防体制を強化することが不可欠である。

ASEAN+3の域内金融協力の場においても、経済成長や域内統合の観点に加えて、域外から波及する金融危機への対応という観点が改めて重視されるようになってきている。こうした中、危機防止のための資本フローのモニタリングや健全性規制などのルール作りにおいて、域内金融協力の場を活用することは当然考えられる。その際、ASEANの中で相対的に発展した金融システムを有するマレーシアの果たすべき役割は大きいといえよう。

主要参考文献

1. 清水聡 [2008] 「マレーシアの債券市場と拡大するイスラム債発行」(日本総研調査部環太平洋戦略研究センター『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.8 No.29)
2. 清水聡 [2009] 『アジアの域内金融協力—金融「地産地消」モデルの模索』(東洋経済新報社)
3. 清水聡 [2010a] 「高成長を支えるインド銀行部門の現状と課題」(日本総研調査部環太平洋戦略研究センター『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.10 No.37)

-
4. 清水聡 [2010b] 「世界金融危機後のアジア債券市場整備の意義と課題」(日本総研調査部環太平洋戦略研究センター『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.10 No.39)
 5. 中川利香 [2010] 「マレーシアにおける経済構造の変化」(国宗浩三編『国際資金移動と東アジア新興国の経済構造変化』、アジア経済研究所)
 6. 三重野文晴 [2009] 「タイ、マレーシアにおける企業の分布と資金調達」(国際協力銀行『国際調査室報』、8月)
 7. Bank Negara Malaysia [2008] *SME Annual Report 2007*
 8. Bank Negara Malaysia [2011a] "Financial Sector Blueprint 2011-2020," Dec.
 9. Bank Negara Malaysia [2011b] "Implementation of Basel III," Dec.
 10. Bank Negara Malaysia, *Annual Report*, various issues
 11. Bank Negara Malaysia, *Financial Stability and Payment Systems Report*, various issues
 12. Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, various issues
 13. Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*, various issues
 14. Ibrahim, Muhammad bin [2010] "Impact of the global crisis on Malaysia's financial system," in *The global crisis and financial intermediation in emerging market economies*, BIS Papers No.54, Dec.
 15. Malaysia Deposit Insurance Corporation [2011a] "Malaysia Deposit Insurance Corporation Act 2011"
 16. Malaysia Deposit Insurance Corporation [2011b] "Guidelines on the Differential Premium Systems," Mar.
 17. Mieno, Fumiharu [2011] "Foreign Ownership, Listed Status and the Financial System in East Asia: Evidence from Thailand and Malaysia," Center for Economic Institutions Working Paper Series No.2010-14, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University, Mar.
 18. Pricewaterhouse Coopers [2010] "Gateway to Asia: Malaysia, international Islamic finance hub"
 19. Rajoo, Uma [2008] "Problem Bank Identification, Intervention and Resolution in Malaysia," in *Comparison of Problem Bank Identification, Intervention and Resolution in the SEACEN Countries*, The South East Asian Central Banks Research and Training Centre
 20. Securities Commission [2011] *Quarterly Bulletin of Malaysian Islamic Capital Market*, 2nd Quarter.
 21. Zamani, Abdul Ghani [2006] "Re-engineering the Malaysian financial system to promote sustainable growth," in *The banking system in emerging economies: how much progress has been made?* BIS Papers No.28, Aug.